

時間割コード	25-6701	単位数	2	学期	A セメスター
授 業 名	裁判外紛争処理法				
副 題	裁判外紛争処理法				
担 当 教 員	垣内 秀介				
授業の目的・ねらい・進め方					
近年注目の高まっているいわゆるADR（裁判外紛争処理）をめぐる基本的な考え方を習得するとともに、その実定法的規律の現状と課題を検討し、問題状況を把握することを目的とする。 なお、調停トレーニング等を行おうとするものではないので、その点ご留意されたい。					
履修上の注意					
・ 指定された補助教材の予習が必須である。 ・ 補助教材は、原則として、TKC サイトにおいて、事前に配布する予定である。					
授業の構成					
＊ 進行は、若干前後する可能性がある。 第1回 ADR総論（1） 第2回 ADR総論（2） 第3回 ADR総論（3） 第4回 ADR総論（3） 第5回 裁判上の和解（1） 第6回 裁判上の和解（2） 第7回 仲裁（1） 第8回 仲裁（2） 第9回 仲裁（3） 第10回 民事・家事調停（1） 第11回 民事・家事調停（2） 第12回 民間型調停と裁判外紛争解決促進法（1） 第13回 民間型調停と裁判外紛争解決促進法（2）					
授業の方法	講義方式と問答方式を適宜併用して進める。			使用言語	日本語
教科書等	〈教科書〉 ・山本和彦＝山田文『ADR仲裁法(第2版)』(2015、日本評論社) (Kindle など電子書籍版が入手可能)のほか、随時補助教材を配布する。				
	〈参考書〉 ・授業において随時指示する。				
成績評価の方法	A+・A・B・C+・C-・Fの6段階評価とする。 筆記試験（80％）及び平常点（20％）によって評価する。				